

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取り組みについて</p> <p>【要旨】 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産のひとつである御所野遺跡の世界文化遺産登録に向けて、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 御所野遺跡は、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として、ユネスコの世界遺産暫定リスト一覧表に登載され、現在、構成資産がある4道県及び14市町において協定を結び、登録に向けた事業を推進しております。</p> <p>一戸町内においては、街灯フラッグの設置やラッピングバスの運行等により住民の周知を図っているところですが、岩手県全体に対して周知活動を行うことができず、登録活動について県民の認知度を高めるまでに至っておりません。</p> <p>また、東日本大震災から5年を経て、北海道などからの教育旅行件数が復調傾向にありますので、縄文遺跡群について理解を高めるための行程を提案する良い機会となっております。</p> <p>つきましては、下記のとおり世界文化遺産への早期登録に向けたさらなる運動を推進していただきますとともに、県内唯一の構成資産である御所野遺跡の普及活動へのご支援について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録が早期に実現できるよう、4道県とともに強力に推進していただきたいこと。</p> <p>2 縄文文化と御所野遺跡について、県民への理解を広げるため、県町が連携し普及活動を行うこと。</p>	<p>1 今後、世界遺産登録に向けて必要になる推薦書記載内容の整理については、文化庁や事務局である青森県との調整を含め、これまで「平泉の文化遺産」で培ってきた経験を基に、積極的に支援し、4道県の共同歩調のもと、登録を推進していきます。</p> <p>2 毎年度、縄文遺跡群世界遺産登録推進本部、一戸町、岩手県の共催による縄文フォーラムを岩手県内において開催し、世界遺産登録に向けた県民の機運醸成を推進するとともに、縄文遺跡群の普及啓発を図っており、今後も引き続き連携した取組を進めていきます。</p>		<p>県北教育 事務所</p>	<p>A</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 県北地方の観光拠点施設である御所野縄文公園について、北東北の観光の拠点施設として、あわせて教育旅行に組み入れるなど旅行代理店へ積極的に働きかけをしていただきたいこと。また、誘客のための環境整備についてご支援いただきたいこと。</p>	<p>御所野縄文公園は、県北地域における有望な観光素材の一つと認識しており、旅行会社の教育旅行担当者や商品担当者に対する提案など機会を捉えて旅行代理店等に対し積極的な働きかけを行っています。</p> <p>昨年度、函館・札幌で開催された県修学旅行誘致説明会（旅行会社、中学校担当教諭が参加）には、これまでの商工労働観光部に加え、県北広域振興局二戸地域振興センター職員が参加したところであり、今年度は御所野縄文博物館等の職員と一緒に参加し、御所野縄文公園を含む地域素材や体験交流プログラムをより詳しく紹介しました。</p> <p>また、「いわて旅地図」、「世界遺産の國、いわて。」観光ガイドブック（全県版）やFDA機内誌への掲載、世界遺産PRソング、ツーリズムEXPOジャパンへの出展等を通じて情報発信、誘客促進に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、引き続き旅行会社等への働きかけを行うとともに、各種誘客イベント等での積極的なPR活動に努めていきます。</p> <p>外国人観光客の受入環境整備については、国の「東北観光復興交付金」の活用が考えられることから、県では、国に対し、「東北観光復興対策交付金」などによる支援について、外国人観光客の拡大と定着が図られるまでの間、必要な額を確実に措置するよう要望しているところです。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 岩手県立一戸病院における眼科及び泌尿器科外来診療再開及び医師確保について</p> <p>【要旨】 岩手県立一戸病院における眼科及び泌尿器科外来診療再開並びに常勤外科医師及び精神科医師の増員確保について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 岩手県立一戸病院は、開設以来、当町の唯一の総合病院として、地域住民の健康増進と医療の確保に大きく貢献していただいております。深く感謝申し上げます。また、医療充実に対する日頃の県当局のご尽力に対し、改めて感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、一戸病院での眼科外来診療は平成20年1月から休止され、現在も応援診療による入院患者等の診療以外は、休止されたままとなっております。さらに、本年4月からは泌尿器科の診療が休止され、特にも長期的な療養を必要とする人工透析患者は、二戸市や遠くは盛岡市などへの通院を余儀なくされ、また、移動手段が限られる高齢者にとっても、大きな負担となっております。</p> <p>また、平成24年5月から、常勤外科医師が不在となったことから、外科入院の受け入れができなくなり、救急体制も脆弱化することとなりました。当町山間部には、管内基幹病院への搬送に1時間以上の時間を要する地区もあり、地域住民は大きな不安を抱えております。</p> <p>さらに、一戸病院は盛岡以北の精神医療の拠点として、北陽病院時代から続く長い歴史を有しておりますが、平成25年5月からは、精神科医師の不足から精神科救急の常時対応施設から病院群輪番施設に変更されました。</p> <p>すべての地域住民の願いは、住みなれた地域で生き生きとした生活を送ることです。そのためには医療の維持・確保は不可欠であり、一戸病院での相次ぐ診療体制の縮小に町民は大きな危惧を抱いております。</p> <p>つきましては、眼科及び泌尿器科外来診療再開並びに常勤外科医師の確保及び精神科医師の増員確保について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県立一戸病院への眼科医師及び泌尿器科医師並びに外科医師の配置については、関係大学に対して医師の派遣を強く要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に困難な状況です。</p> <p>また、精神科医師の増員についても、関係大学の精神科医局を訪問するなど医師確保に努めているところですが、関係大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いているところです。</p> <p>引続き、関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期の事業促進について</p> <p>【要旨】 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期の事業促進について、特段のご高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>【内容】 当該路線の整備につきましては、第一期及び第二期工区約1,100mは岩手県ご当局のご努力により完成・供用開始になりましたことに対し、深く感謝申し上げます。 当町の市街地は、一級河川馬淵川とIGRいわて銀河鉄道により分断されており、さらにそれぞれを連絡する道路が隘路となっていることから、町の発展に大きな障害となっているところであります。 町の東側（新市街地側）には、国道4号、県立一戸病院や町立小中学校、町総合保健福祉センター、町コミュニティセンター・図書館、大型ショッピングセンター「イコオ」、町特別養護老人ホーム及び認知症対応型グループホームが配され、河川と鉄道を挟んだ反対側（町の西側）にも公共施設（役場・体育館・運動公園及び武道場）が配置されております。 このような地形上の理由から、先に開催された国体なぎなたプレ大会においても、大会関係者が利用する大型バスの運行や自家用車を利用する観覧者の国道4号から大会会場までの導線確保に大変苦慮をいたしました。これら主要な公共施設及び商業施設の利便性を高めるためにも、分断されている新旧市街地を連絡する幹線道路の早期整備が強く求められているところであります。 特にも、町の西側にある一戸町総合運動公園が、平成26年3月28日付けで策定された「岩手県広域防災拠点配置計画」において、二戸エリアにおける後方支援拠点の構成施設として位置づけられたことにより、大規模災害時には自衛隊等活動部隊の大型車両が国道4号から当該施設まで相当数の車両等の往来が予想され、現在の隘路な道路状況では、通行に支障を来すことが確実であります。 第三期事業が完成すれば、地域の救急医療、防災活動、さらには東西にある各施設へのアクセスが向上することはもちろんのこと、この度採択していただいた一般県道一戸浄法寺線（中里地区）の整備効果とも相まって、町の西側にある鳥海地区への交通の利便性も飛躍的に向上し、その効果が大きいと期待されるものであります。 つきましては、県道事業としてさらに事業促進が図られますよう、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>一戸都市計画道路上野西法寺線第三期の事業促進について</p> <p>一戸都市計画道路上野西法寺線の第三期区間につきましては、平成27年度に鉄道交差に関する鉄道事業者（IGRいわて銀河鉄道株）から概ねの合意を得られたところです。平成28年度は、詳細設計及び都市計画決定の変更手続き等を進め、平成29年度より事業着手する予定です。（B）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 木質バイオマス発電用燃料材確保のための施策について</p> <p>【要旨】 木質バイオマス発電に供する木材の収集・運搬費用等への助成制度の創設及びFIT制度による電力買取り価格の改定に向けた働きかけについて、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【内容】 このほど当町に建設中であった木質バイオマス発電施設が完成し、本格発電を開始できたことは、岩手県北広域振興センターをはじめとした県当局のご協力によるものと深く感謝申し上げます。 この発電所の立地により、新たに直接雇用約20名が生まれたばかりか、林業事業者や製材事業者への波及効果も期待されているところであり、今後は発電所からの副産物の活用計画など、町産業への影響は計り知れないほどと考えております。 しかし、本町の発電所は年間約10万立方メートルの木材を燃料として使用する予定となっておりますが、近隣に大規模な類似の施設や合板等の製造施設の建設計画が発表され、青森や秋田など隣県からの収集が見込めないものとなるなど、安定的な木材収集が困難になると懸念されております。 前述のとおり、発電所は今後の産業発展の中核を担う施設であることから、町としても燃料となる木材の収集を促すために何らかの助成制度を検討すべきと考えましたが、伐採・収集範囲が広域にわたること、町財源が乏しいこと、放置残材活用のためのノウハウ等が不足していることなどに加え、伐採後の再造林に関しても想定したものの方が良いと考えられるなど、制度の設計に苦慮しているのが実情です。</p> <p>加えて、FIT制度下での電力買取り価格が、24円/kWhと32円/kWhとに分類されていることも混乱を招いている要因であり、国産由来材については一律32円/kWhと改めることによって発電所の経営見通しが立てやすくなり、林業者等への好影響も期待できるものと考えております。 つきましては、岩手県の大きな資源である森林の活用のためにも、燃料となる木材の収集に対する助成制度の創設及びFIT制度下での電力買取り価格の改定に向けた関係省庁への働きかけについて、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>県内では、木質バイオマス発電利用の増加等により木材需要が拡大傾向にあり、既存の製材工場等も含めた各施設が安定的に素材を調達してくためには、個々の施設への木材調達に対して助成することよりも、まずもって、県全体の素材生産量を拡大させる取組が重要と考えております。 このため県では、生産現場における高性能林業機械の導入や路網整備への支援、現場技能者の育成等による素材生産能力の向上に努めているほか、林地残材等の未利用材についても、燃料用としての有効利用を促進することとしており、引き続き、これらの取組を進めながら、素材の安定供給体制の構築を図ることとしています。 (C) FIT価格については、国の調達価格等算定委員会において、事業が効率的に行なわれた場合、通常必要となるコストを基礎に適正な利潤などを勘案して定められています。 木質バイオマス発電については、制度開始以来の導入件数が少ないことから、平成24年度当初に決定した価格が使用されている状況ですが、固定価格買取制度では、制度の適用を受けた設備のコストデータを提出することとされており、収集されたデータ等をもって、必要に応じて、FIT価格や区分、規模等が検討されることになっています。 県としては、国の調達価格等算定委員会の動向を見ながら、必要に応じて国に要望するなど適切に対応していきます。(B)</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>林務部、 経営企画 部</p>	<p>B・ C</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大について</p> <p>【要旨】 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 当町では、本事業の活用によりレタス・トマト・りんどう・葉たばこ・畜産などの重点品目について、生産施設や生産管理用機械を整備し、栽培面積の拡大や労働時間の削減により、農家収入の確保、農家経営の安定を図り、産地確立に向けた積極的な取り組みを展開してまいりました。</p> <p>近年の当町における農業の状況は、生産者の高齢化の進行に伴い栽培面積を縮小する農家や廃作する農家もおりますが、一方では、規模拡大を志向する担い手農家もおり、意欲的な担い手に農地が集積される過程にあります。</p> <p>また、周年で農業所得を得るため、夏場にはレタス、葉たばこなどを栽培し、冬期間には菌床しいたけ、促成アスパラガス、みず菜などを栽培する作型に取り組む生産者が増加しており、特にみず菜は、施設整備にかかる初期投資が他の品目に比べ低額であることから注目されてお</p> <p>このような規模拡大を志向する農家や冬期間の栽培にも取り組む農家から、トラクターなどの生産管理用機械整備やパイプハウスなどの生産施設整備への支援要望が多く寄せられており、それらの要望に的確に応えることで、担い手農家を中心とした園芸産地の構築を図りたいと考えております。</p> <p>つきましては、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大による一層のご支援について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>本事業は、各地域で作成された「地域農業マスタープラン」の実現に向け、園芸、畜産等の中心経営体育成のために必要とする機械、施設の整備を支援しており、各地域からの事業実施要望も多い状況となっています。</p> <p>こうした地域の要望等を踏まえ、今後も担い手育成や産地拡大に向け必要となる機械・施設の整備を行うことができる事業として、他の国庫補助事業も含めた予算の確保に努めて参ります。</p> <p>なお、平成29年度のいわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算については、県全体で平成28年度より増額し予算を確保したところです。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>A</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 県北地域における新たな企業支援について</p> <p>【要旨】 県北地域の産業振興を図るため、経営規模が小さい企業や小規模な設備投資への補助要件の緩和、または新たな補助金の創設について特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 当町ひいては県北地域の産業振興を一層図るためには、新たな企業誘致活動と並行して、当地域に既に立地している企業が競争力を付けていくことが必要であります。ご存知の通り、県北地域には比較的経営規模が小さい製造業が多く、激化し続ける事業者間競争に耐え、打ち勝つためには高性能な設備の導入による生産性の向上が急務であると考えます。</p> <p>岩手県においては、企業立地促進奨励事業の新設補助の要件を緩和していただいていることに感謝申し上げますが、増設に対する要件は投資額1億円以上、新規常用雇用者数が10人以上であり、企業にとって必ずしもそこまでの投資が必要ない場合もあります。</p> <p>そのため事業拡張による新規受注を逃すケースも見受けられ、この状態が続けば県北地域での人口減少に歯止めをかけることが出来ず、地域の衰退や他地域との格差が一層拡大することを危惧しており、設備更新を含めた投資を行う際に利用可能な補助金制度による企業への支援を行う必要があると考えております。</p> <p>このことにより地域経済の活性化、さらには雇用の確保・拡大が図られることが期待できることから、岩手県におかれましては県北、沿岸振興の観点からも増設に対する企業立地促進奨励補助の要件緩和または新規補助制度の創設等、さらなる支援を実施していただきますようお願いいたします。</p>	<p>県北地域における企業の増設に対する支援については、企業立地促進奨励事業費補助において平成15年度から県北等・沿岸地域に限り増設を補助対象としているところですが、平成26年度には県北地域におけるインセンティブを更に高めるため補助率の引き上げを行うとともに、平成29年度予算から対象業種の拡大や補助要件を行うこととしているところであり、それらをPRしながら取り組んでいます。</p> <p>また、中小規模事業者の支援については、平成29年度予算に「県北広域産業力強化促進事業費補助」を創設し、生産性向上、技術力向上等に資する設備投資に対する支援を行うこととしているほか、中小企業成長応援資金等の融資制度や、(公財)いわて産業振興センターの設備貸与制度・リース制度の実施に加え、コーディネーターを活用した販路開拓や新商品開発などの支援を実施するなど、多面的に取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>経営企画 部</p>	<p>A</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>【要旨】 事業採択された農業基盤整備事業の十分な予算確保について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 当町において、平成21年度に採択を受けました、農業基盤整備事業（経営体育成型）につきましては、岩手県をはじめ関係者各位のご理解とご協力のもと、平成30年度の完成を目指して事業推進していただいているところです。</p> <p>しかしながら、昨年度に引き続き本年度予算のように事業進捗に大きく影響を及ぼすような予算配分が今後も続きますと、事業推進に大きな支障を来し、仮に完了年度がずれ込んだ場合、担い手農家の経営に悪影響が及ぶ恐れもあります。</p> <p>また、平成25年度に採択を受けた農道上野線二期事業におきましても、同様のことが懸念されておりますが、予定通りに計画年度までに着実に完成することで、受益農家等の活性化に大きく結びつくことが期待されます。</p> <p>つきましては、事情ご賢察のうえ、農業基盤整備事業の予算について、十分な確保がなされ、事業が加速化されますよう、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>農地整備事業（経営体育成型）鳥海地区では、平成28年度に約15haのほ場整備を実施しており、平成29年度も引き続き約18haのほ場整備を実施する予定です。</p> <p>また、農地整備事業（通作条件整備）上野2期地区は、農産物の効率的な輸送による受益農家等の活性化に向け、本年度は1.5kmの設計業務等を実施しています。</p> <p>経営体の育成や地域農業の確立、生産性の高い農業の実現のためには、農業生産基盤の整備を推進していく必要があることから、引き続き国に対して農業農村整備事業に係る十分な予算配分を要望してまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 広域連携道路網の整備について (1) 一般県道一戸浄法寺線の早期改良整備及び排水対策について</p> <p>【要旨】 一般県道一戸浄法寺線の早期改良整備について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 一般県道一戸浄法寺線は、県北地域の中央部を東西に横断する当町と旧浄法寺町を結ぶ唯一の路線であり、相互の連携による人的・物的交流促進や産業振興など、県北地域の振興に極めて重要な路線であります。 しかしながら、平成25年9月の台風18号により西法寺地区から古館平地区においてIGRいわて銀河鉄道ボックス下で冠水により2日間通行止めになる等、これまでも当該箇所では大雨による冠水で交通に支障が出ております。 この路線を生活路線として利用している地域住民は、日常の不便は勿論のこと、毎日交通事故の危険にさらされながら通行しており、排水対策の改善も含め一日も早く整備されることを強く望んでおります。 つきましては、事情ご賢察のうえ、一層事業促進が図られますよう、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>一般県道一戸浄法寺線については、中里工区で平成25年度に事業着手したところであり、平成28年度は橋梁工事に着手しております。平成29年度は橋梁工事及び道路改良工事を進める予定です。早期に事業効果が発現できるよう、引き続き整備推進に努めていきます。(B)</p> <p>西法寺から古館平間については、一戸都市計画道路上野西法寺線の整備後の状況を踏まえ、路線の機能や役割、町の発展計画や交通量等を考慮し、総合的に検討する必要があることから、早期の整備は難しい状況です。なお、側溝等の適正な維持管理を行うとともに、冠水が発生した場合は、早期に通行が確保できるよう努めていきます。(C)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B・C</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>【要旨】 主要地方道一戸山形線の早期改良整備について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 主要地方道一戸山形線は、県北地域の中央部を東西に横断しており、地域の文化、産業、観光路線として、当町はもとより県北地域の主要な路線であります。 県におかれましても、その重要性を認識され、道路整備につきましては、格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。 ご承知のとおりこの路線は、カーブ箇所が多いうえに幅員が狭く、特にも双畑地区は車両等のすれ違いも危険な状態であります。交通安全はもとより、地域住民にとっては生活路線としての不便は勿論のこと、地域経済発展にも大きな障害となっております。 つきましては、事情ご賢察のうえ、早期に改良整備が図られますよう、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>主要地方道一戸山形線の改良整備については、双畑地区を含めて交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>【要旨】 主要地方道一戸葛巻線の早期改良整備について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 主要地方道一戸葛巻線は、葛巻町から当町姉帯・小鳥谷地区を経て国道4号と接続し、陸中海岸、岩泉町方面と秋田、青森、八戸方面、東北新幹線二戸駅とを結び、観光や産業経済の交流にとって極めて重要な路線となっております。また、葛巻町田部地区の住民が県立一戸病院に通院するための唯一の連結道路であり「命の道路」となっております。</p> <p>県におかれましても、その重要性を認識され、道路整備につきましては、格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、この路線は屈折、狭隘、急峻な箇所が多く、特に、当町と葛巻町の境に位置する通称「奥通地区」は、非常に幅員が狭いため、大型車両のすれ違いが不可能な状況にあります。</p> <p>また、比較的平坦な小鳥谷寄りの「侍村地区」は、家屋が連担、密集しており、急カーブ区間が点在し見通しが悪く、車両はもとより、歩行者にとっても危険な状況であるうえ、平成14年1月、平成15年4月及び平成23年9月には土砂崩れが発生し、平成18年10月には道路が冠水しており、その度に一時通行止めとなるなど、大変危険な状況であることから、一日も早く整備されるよう強く望まれております。</p> <p>つきましては、事情ご賢察のうえ、早期に改良整備が図られますよう、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>主要地方道一戸葛巻線の奥通地区については、地形が急峻であり、改良整備に多額の事業費が見込まれることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>当面は幅員狭小箇所において車両のすれ違いが円滑にできるよう、待避所の整備等を検討していきます。</p> <p>同線侍村地区については、急カーブ区間の対策も含め、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 県北地域中学生の多様な進路希望をかなえるために、県立一戸高等学校総合学科の充実を求めることについて</p> <p>【要旨】 県北地域中学生の多様な進路希望をかなえるために、県立一戸高等学校総合学科の充実を求めることについて、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 県立高等学校教育のあり方検討委員会の報告を受けて、岩手県教育委員会は平成27年4月に「今後の高等学校教育の基本的方向（改訂案）」を示し、平成28年3月には平成32年度までの前期計画として「新たな県立高等学校再編計画」を策定しました。 この「新たな県立高等学校再編計画」では、二戸ブロックについては現在少子化の進行による中学卒業予定者数の減少や平成27年度において全日制課程で164人の欠員が生じていることから、今後、各高校における特色ある学科の機能を維持しながら学級数の調整を行うとともに、1学年2学級の高校においては入学者数の状況や地域の実情等を踏まえながらその在り方について検討されることとされております。また、総合学科高校については、原則3学級以上の学校規模を確保するとともに、生徒の進路希望が達成できるよう系列の充実を図る一方、極端に生徒が減少した場合には学科の在り方も含めた検討を行うこととされております。 これでは、中学生の進路選択が制限されるばかりか、自宅からの高等学校通学にも支障をきたしかねません。</p>	<p>1 児童生徒の減少に伴う学級数の減少等によって県全体の教職員定数は減少しているところですが、一戸高校においては、高等学校の教員定数を決める「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（標準法）」に基づいて定数を定めた上で、総合学科校としての多様なカリキュラムを実現するために2人の加配を行っているところです。今後も、国の標準法に基づきながらも、学校の特色、現状等を勘案して教職員配置を検討していきます。</p> <p>平成28年3月29日に策定した新たな県立高等学校再編計画では、学校の規模を確保することによる教育の質の保証とともに、教育の機会の保障の観点も重視し、地域の高校を出来る限り存続すること等を柱に学級減を中心としています。</p> <p>再編計画では、一戸高校を平成32年度に学級減とすることとしており、学校の魅力づくりと教育の質の確保について地域と連携して取り組んでいきたいと考えておりますが、平成31年度までの募集定員については、入学者の動向等も分析した上で慎重に検討していきます。</p> <p>一戸高校の学級減に伴う対応については、生徒の進路等を見据えた系列の見直し等、総合学科のあり方について、地域との意見交換を始めており、今後、地域の意見を踏まえながら対応を検討していきます。（B）</p>		<p>県北教育 事務所</p>	<p>B・C</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>中学卒業予定者が減少する中で、多くの専門学科開設が困難な二戸地区において、生徒の多様な進路希望をかなえるためには、多様な系列講座を開設できる総合学科を今以上に充実するしかないと考えます。これまで一戸高等学校は平成17年に総合学科高校へ改編の後、平成21年に地域内の学級数の調整を行う形で、4学級から3学級へと定数削減されました。その中でできる限り開設講座を削減しないよう対応し、生徒の多様性に対応するよう努力を続けてきました。今後さらに地域内の生徒数の減少が見込まれる中で、各学校や市町村が生徒の奪い合いをしていたのでは、本来かなえるべき普通科以外への多様な進路実現ができなくなるものと危惧しています。</p> <p>一戸高等学校は、一戸町のみならず二戸地域に根ざした教育に積極的に取り組んでいます。また一戸町は一戸高等学校の特色・魅力ある学校づくりのために、生徒の海外派遣や、なぎなた選手の大会派遣、「華一(はないち)同好会」への補助をしています。さらに、卒業生の町内企業への就職支援のために、初年度の給料の一部補助を実施するなど支援協力しています。</p> <p>つきましては、県北地域の中学生の多様な進路実現のために、以下のとおり要望します。</p>	<p>2 総合学科の見直しについては、二戸ブロックの産業振興の方向や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を考慮し、地域の意見を聴きながら慎重に検討していきます。</p> <p>なお、校舎制を含めた統合についてのご提案ですが、地域の合意形成等が必要になることから後期計画の検討の中で、各校の実情を見据えつつ、丁寧に地域と意見交換を行い、検討していきます。(B)</p> <p>3 通学等に対する支援については、現状の通学支援策は、再編統合を行う場合の激変緩和策として実施しているものであり、高校が義務教育ではないこと、生徒が通学手段も考慮して高校を選択していることや、公平性の観点からも、指摘のあったスクールバスの運行等の対応は困難なものです。(C)</p> <p>4 現在、青森県との県境地域においては、「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」を締結し、隣接地域での高校への相互の入学を可能としているものです。協定の変更には、青森県内から一戸高校への入学希望者数も確認した上で、青森県教委とも協議を行うことが必要となります。なお、仮に、一戸高校が同協定に加わった場合には、一戸町内から青森県の高校へ進学する可能性もあるため、慎重な検討が必要と考えています。(C)</p>		<p>県北教育 事務所</p>	<p>B・ C</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 県北地域の中学生の多様な進路実現のために、平成31年度までは一戸高等学校総合学科を充実させ、高校標準法によらない教員加配を行い、今以上の教員及び生徒の定数削減を行わないこと。 また、平成32年度からは2学級と計画が示されたことにより、平成32年度以降の総合学科の見直しも含め、地元一戸町や関係者と十分協議して進めること。</p> <p>2 総合学科の見直しにあたっては二戸ブロック全体の学科バランス（生徒の希望等生かして）を考慮し、統合や校舎制を含めて検討すること。</p> <p>3 路線バス等が未開通の地区や地域内で長距離通学生徒について、スクールバスの運行や通学費補助、寄宿舎の開設などを検討し、通学困難者をつくらないよう対処すること。</p> <p>4 青森県との隣接協定に一戸高等学校を加え、県外からの入学を可能にすること。</p>			<p>県北教育 事務所</p>	<p>B・ C</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 放射性物質に汚染された農林業系副産物の焼却処理について</p> <p>【要旨】 放射性物質に汚染された牧草等の農林業系副産物の処理について、焼却処理以外の処理方法を示すとともに、当該処理等に要する経費について、財政支援くださるよう要望いたします。</p> <p>【内容】 岩手県におかれましては、原子力発電所事故に起因する放射性物質に汚染された農林業系副産物処理について、当該市町村等の既存焼却処理施設等を活用して焼却処理を進めることを基本とし、市町村等に対して、処理の実施を要請しているところであります。 二戸地域4市町村では唯一、当町のみが汚染された農林業系副産物（汚染牧草約582トン）を有していたことから、平成24年度に、県及び二戸地区関係市町等の実務者レベルで焼却処理に向けた協議を重ねてきたところでありますが、各施設の老朽化による性能上の課題等、様々な課題が山積しており、処理の実施までには相当の期間を要することが想定されております。 このような状況から、「岩手県利用自粛牧草等処理円滑化事業」により、汚染牧草約582トンを一時的に地中保管することとし、一昨年8月に工事を終えております。 しかしながら、地域住民にはあくまでも暫定的な措置との理解の上で、一時保管場所の確保ができたものであるため、地中保管に使用した遮水シートの耐用年数が10年程度であることを踏まえ、県におかれましては、引き続き汚染牧草の最終処理についてご指導いただきますようお願いいたします。 併せて、その最終処理に要する経費についても国並びに県の財政支援が講じられるよう、特段のご高配を賜われますようお願いいたします。</p>	<p>県では、平成24年度に放射性物質で汚染された牧草等の農林業系副産物について、既存焼却施設を活用して生活系ごみと混合焼却処理する方針を定め、二戸地域においても県が中心となり関係機関との調整を重ねてきました。 しかし当該地域では、二戸市から市所有の最終処分場での処理が困難との申出もあったことから、事実上焼却処理ができない状況となっています。 県としては、引き続き既存焼却施設を活用した処理を基本としつつ、各自治体における個別の事情等も勘案しながら、早期処理に向けて技術的支援を行います。 また、農林業副産物の処理に要する経費に対する財政支援については、現在、環境省の「農林業系廃棄物の処理加速化事業」により措置されていますが、農林業系汚染廃棄物の処理が完了するまで支援措置を継続するよう、引き続き国に対して要望してまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部、林務部、保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 再生可能エネルギーによる発電の効果的な地域循環に対する支援について</p> <p>【要旨】 再生可能エネルギーによる発電の効果的な地域循環に対する支援について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 再生可能エネルギー発電事業は、地方創生の一翼を担うものとして、国を挙げて普及拡大が図られ、今後ますますの発展が期待されております。当町においても、風力や小水力、木質バイオマス、畜産バイオマスなどの地域資源を活かした取組みを進めており、エネルギーの地産地消を実現する素地が整いつつあります。</p> <p>平成28年4月には、工場や大型商業施設に続き、一般家庭や小規模店舗でも電力自由化が施行され、地域における適切な電力需給体制を確立することが今後の課題となっています。</p> <p>このような状況の中、町では供給変動が起りやすい再生可能エネルギーの利用拡大を目的として、民間電力事業者との連携により需要施設に蓄電池を設置し、遠隔操作によって需給バランスを調整するモデル事業に取り組んでおります。このモデル事業が軌道に乗れば、先に挙げた町内の再生可能エネルギー発電事業と合わせ、地域で生産したエネルギーを賢く消費する「スマートコミュニティ」形成の一助になるものと期待しております。</p> <p>つきましては、このようなモデル事業を経てスマートコミュニティ形成の本格展開に至った場合には、財政的なご支援と先行事例の情報提供等を含めた具体的ご指導を賜りますようお願いいたします。</p> <p>また、エネルギーの地産地消の実現にあたっては、水素エネルギーへの変換利用も有望視されていることから、将来的な展望も見据えながら積極的に実証に取り組まれますようお願いいたします。</p>	<p>県では、平成25年度より、自立・分散型エネルギー供給システムの導入に関する具体的な市町村等の構想・計画等の実現化を支援するため、事業化を前提とした導入計画策定や設計等を進めようとする市町村等を公募し、支援する事業を実施しています。この事業は、毎年度見直しを行いながら、これまで継続してきており、来年度事業の検討に当たっても、市町村における具体的な取組事例も踏まえながら検討していきます。</p> <p>また、スマートコミュニティの形成及び水素エネルギーの利活用については、昨年度改訂した地球温暖化対策実行計画に基づく取組であり、市町村と情報共有を図りながら取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>なお、水素エネルギーの利活用については、勉強会等を通じて知見のさらなる積み上げや実証の可能性の検討を行いながら、取組を進めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 障害福祉サービス受給者の住所地特例制度の改善について</p> <p>【要旨】 障がい者の地域移行や介護保険制度への移行後でも、住所地特例制度が適用されるよう要望いたします。</p> <p>【内容】 障害福祉サービス及び介護保険サービスは、原則としてサービス受給者が居住している市区町村が援護の実施者や保険者となることとされており、 しかしながら、サービス受給者が利用している施設が所在する市区町村を一律に援護実施者及び保険者としてしまうと、特にも施設等が集中している市区町村のサービス給付費が増加してしまうことから、財政上の不均衡を是正する住所地特例制度が設けられております。 近年、国の政策により、病院の退院促進や障がい者の地域移行が進んでおりますが、障がい者が一旦生活の場を施設から地域へ移した後に、再度障害福祉サービスの支援が必要になった場合や障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行した場合には、住所地特例制度は適用されなくなり、援護の実施者も出身市町村から居住市区町村へ移行するケースが増えており、結局施設等が集中している市町村の給付費が増加することになります。 当町の給付費は5年前に2億7千万円だったものが4億8千万円まで増加（このうち1/4が町費）しており、このような状況が続けば、さらに居住市区町村の財政を逼迫することになります。 障害福祉サービス及び介護保険サービスの利用者に適切な支援を推進していくと同時に市町村間における財政上の不均衡が生じないよう、また、出身市町村が支援を継続していけるよう、国に対して現行制度の見直しを図るよう強く要望するなど、特段のご高配を賜われますようお願いいたします。</p>	<p>介護保険適用除外施設における住所地特例の見直しについては、全国知事会が行っている国への提案活動を通じて、当該課題の改善を求めてきました。 今般、国において、平成27年地方分権改革に関する地方からの提案などを踏まえ、社会保障審議会介護保険部会等において保険者の定め方の見直しについて検討が進められ、先日国会に提案された「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」案に、障害者支援施設等の介護保険適用除外施設を退所して介護保険施設等に入所した場合に、適用除外施設の所在市町村の介護給付費負担が過度に重くならないよう、適用除外施設入所前の市町村を保険者とすることも盛り込まれたところであり、県としては審議の動向を注視していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 介護保険適用除外施設における入所者の介護認定について</p> <p>【要旨】 高齢障がい者が、介護保険適用除外施設に入所中であっても介護認定が受けられるよう要望いたします。</p> <p>【内容】 当町にあります「中山の園」が介護保険適用除外施設となっております。</p> <p>平成27年3月31日現在、中山の園の施設入所支援サービスの利用状況は、利用者数が172人、平均年齢が57.3才、障害程度区分が平均5.0（介護度でいうと介護4か介護5のレベル）という状況であります。</p> <p>利用者のうち障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行が必要な65才以上の利用者は46名おりますが、現在の介護保険制度では、介護保険適用除外施設に入所中で、介護保険施設への転所が必要になっても介護保険の被保険者資格を有しないために要介護認定申請をすることができない状況であります。</p> <p>つきましては、事情ご賢察の上、障害者総合支援法第7条における介護保険優先原則に則って、65才以上の障がい者が介護保険サービス事業所において、円滑に適切な支援が受けられるよう、国に対して現行制度の見直しを図るよう強く要望するなど、特段のご高配を賜われますようお願いいたします。</p>	<p>介護保険適用除外施設入所者の介護認定の取扱については、国からは、「介護保険適用除外施設からの退所者が介護老人福祉施設等へ入所しようとする場合には、通常、一定の期間を要することから、指定障害者支援施設等の退所日と要介護認定申請の時期の兼ね合いで必要な手続きや調整が円滑に行われないという指摘があるが、介護保険サービスの利用を円滑に進めるために、関係者間での密な情報共有や連携を図ることにより、柔軟に対応願いたい。」旨、事務連絡が発出されており、この運用により、適用除外施設の退所日前から要介護認定申請することも可能となっております。</p> <p>なお、介護認定のみならず、高齢障がい者が介護保険サービスを円滑に利用できるよう、全国市長会や全国町村会等から要望が出されており、現在国において障害福祉制度と介護保険制度の連携について検討が進められているところです。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>A</p>